

### 3 安心して暮らせる介護サービスの推進

#### 【現状と課題】

介護保険事業は、高齢者の介護サービスを円滑に提供できる新たな社会保障制度として平成12年4月に始まり、市民への十分な周知や関係者との綿密な協働による準備を踏まえて順調に推移しています。介護保険制度の基礎となる要介護等の認定も浸透し、要介護等認定者数は、第1次計画の推計を上回っています。

第1次計画の介護サービスの推計は、国の示す基準（参酌標準<sup>※1</sup>）に基づき設定しましたが、利用実績がなかったことから、かなりの差異が見られるところもありますが、全体的には多くのサービスにおいて利用が上昇しています。

要望の多い介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、待機者の解消に努めていく必要があります。

表4 介護保険要介護要支援認定者の状況（10月時点）

項 目	実 績	第 1 次 の 計 画 の 推 計
平成12年要介護等認定者数	3,423人	3,642人
平成13年要介護等認定者数	4,294人	3,831人
平成14年要介護等認定者数	5,025人	4,038人

※1 参酌標準…介護保険法第116条で定められている基本指針（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針：厚生労働省告示で定める）の中で、介護給付対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めるにあたって参酌すべき標準

表5 主な居宅サービスの週当たりの利用回数等

(平成13年度)

サービスの種類	実績	第1次の計画の推計
訪問介護（ホームヘルプサービス）	2,737回	7,480回
訪問入浴介護	183回	52回
訪問看護	365回	818回
訪問リハビリテーション	39回	223回
通所介護（デイサービス）	1,618回	1,455回
通所リハビリテーション（デイケア）	819回	1,777回
短期入所生活介護（ショートステイ）	11,200日	10,010日
短期入所療養介護（ショートステイ）	2,135日	9,100日

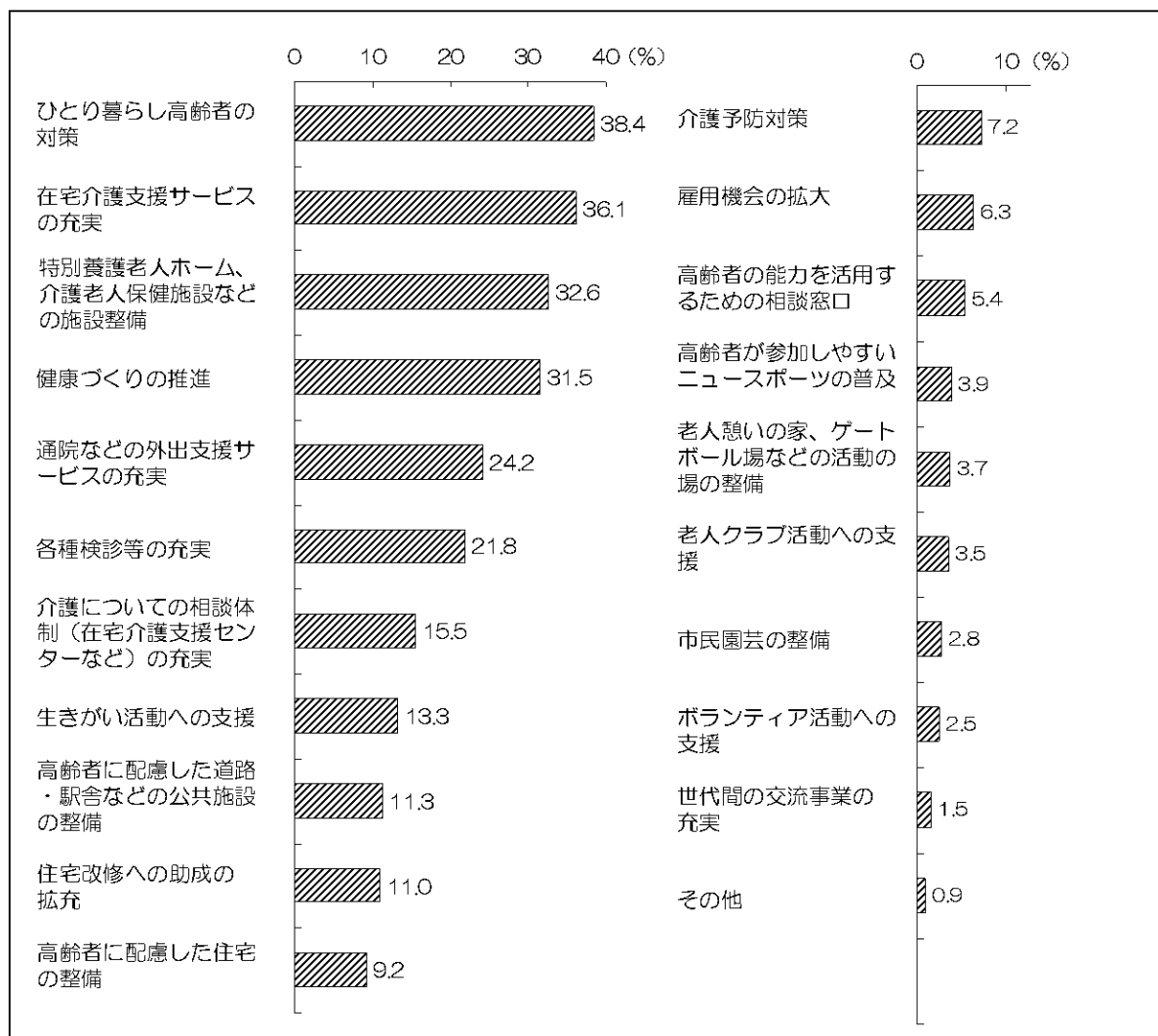
※ 短期入所のサービスは6か月当たりの日数

表6 施設サービスの1日当たりの利用者数（平成13年度）

施設の種類の種類	実績	第1次の計画の推計
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	240人	326人
介護老人保健施設	368人	316人
介護療養型医療施設	113人	210人

高齢者実態調査（一般高齢者対象）の中の「高齢社会に対応した重要な施策」の項目で、2位「在宅介護支援サービスの充実」（36.1%）、3位「特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの施設整備」（32.6%）と介護に関するサービスと施設整備の充実を望む人が多くなっています。

図4 高齢社会に対応した重要な施策



平成 13 年 12 月春日井市高齢者実態調査

このようなことから、今後は、実績を踏まえた適正な給付水準を確保しつつ、事業の効率化、居宅サービスと必要な施設サービスの拡充、サービスの質の向上などをより一層進めていく必要があります。

特に、できる限り住み慣れた場所で生活を送ることができるような在宅支援の充実、医療機関への通院や施設への通所などの移動手段を確保すること、痴呆性高齢者の徘徊などの問題行動への対応が大きな課題となっています。

一方、家庭で介護を担う家族（介護者）は、心身ともに大きな負担を抱えており、介護者の負担を軽減する方策が求められています。

高齢者人口の増加に伴い、要介護等認定者も増加していくことが予測されます。市民で支える介護保険事業の適正な運営を図るため、負担と給付のバランスを適正に推計し、市民の理解と協力を求めていく必要があります。

## 〔介護保険事業の現状と今後の見込み〕

## ① 介護サービスの現状

平成12年4月に開始した介護保険事業は、現在まで順調に推移しています。

また、介護サービスを提供する事業者も順調に増加しており、居宅サービスを中心に利用が進んでいます。

なお、サービス利用対象となる要介護等認定者数も徐々に伸びています。

表7 要介護等認定者数

区 分	平成13年3月末		平成14年3月末		前 年 比 較	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
要 支 援	379	9.9	514	11.2	135	1.3
要介護1	914	23.9	1,264	27.5	350	3.6
要介護2	719	18.8	874	19.0	155	0.2
要介護3	653	17.0	699	15.2	46	-1.8
要介護4	632	16.5	650	14.1	18	-2.4
要介護5	533	13.9	596	13.0	63	-0.9
計	3,830	100.0	4,597	100.0	767	——

表8 介護保険施設（市内事業所分）

単位：床

施 設 の 種 類	平成13年3月末	平成14年3月末	前 年 比 較
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	（2か所）217	（2か所）217	（0か所）0
介護老人保健施設	（5か所）451	（5か所）461	（0か所）10
介護療養型医療施設	（3か所）115	（3か所）115	（0か所）0

表9 介護保険居宅サービス事業所（市内事業所分） 単位：か所

サービスの種類	平成13年3月末	平成14年3月末	前年比較
訪問介護（ホームヘルプサービス）	26	31	5
訪問入浴介護	2	6	4
通所介護（デイサービス）	10	11	1
通所リハビリテーション（デイケア）	9	9	0
短期入所生活介護（ショートステイ）	2	2	0
短期入所療養介護（ショートステイ）	8	8	0
痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）	3	3	0
福祉用具貸与	14	15	1
居宅介護支援	35	38	3

◆ 介護サービスの実施状況

表10 施設サービスの1日当たり利用者数 単位：人

施設の種類	平成12年度実績	平成13年度実績	前年度比較
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	237	240	3
介護老人保健施設	329	368	39
介護療養型医療施設	115	113	-2
計	681	721	40

※ 実施状況の数値から日当たりの利用人数を算出したもの

表 11 居宅サービスの実施状況

サービスの種類	平成12年度実績	平成13年度実績
訪問介護（ホームヘルプサービス）	87,001 回	142,735 回
訪問入浴介護	7,219 回	9,546 回
訪問看護	14,248 回	19,034 回
訪問リハビリテーション	982 回	2,008 回
居宅療養管理指導	6,855 回	8,132 回
通所介護（デイサービス）	54,656 回	84,384 回
通所リハビリテーション（デイケア）	47,857 回	42,715 回
短期入所生活介護（ショートステイ）	11,928 日	22,401 日
短期入所療養介護（ショートステイ）	3,422 日	4,272 日
痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）	5,884 日	10,433 日
特定施設入所者生活介護	208 日	1,555 日
福祉用具貸与	7,123 件	11,994 件
福祉用具購入費支給	486 件	701 件
住宅改修費支給	311 件	534 件
居宅介護支援	20,953 件	28,525 件

※ 平成12年度実績値は平成12年4月～平成13年2月の11か月分（334日分）

※ 平成13年度実績値は平成13年3月～平成14年2月の12か月分（365日分）

表 12 居宅サービスの実施状況比較

サービスの種類	平成12年度実績	平成13年度実績	前年度比較
訪問介護(ホームヘルプサービス)	1,823 回/週	2,736 回/週	913 回/週
訪問入浴介護	151 回/週	183 回/週	32 回/週
訪問看護	299 回/週	365 回/週	66 回/週
訪問リハビリテーション	21 回/週	39 回/週	18 回/週
居宅療養管理指導	3,746 回/週	4,066 回/週	320 回/週
通所介護(デイサービス)	1,145 回/週	1,618 回/週	473 回/週
通所リハビリテーション(デイケア)	1,003 回/週	819 回/週	-184 回/週
短期入所生活介護(ショートステイ)	6,518 日/6ヵ月	11,201 日/6ヵ月	4,683 日/6ヵ月
短期入所療養介護(ショートステイ)	1,870 日/6ヵ月	2,136 日/6ヵ月	266 日/6ヵ月
痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)	18 人/日	29 人/日	11 人/日
特定施設入所者生活介護	1 人/日	4 人/日	3 人/日
福祉用具貸与	648 件/月	1,000 件/月	352 件/月
福祉用具購入費支給	44 件/月	58 件/月	14 件/月
住宅改修費支給	28 件/月	45 件/月	17 件/月
居宅介護支援	1,905 件/月	2,377 件/月	472 件/月



## ② 高齢者人口の推計

本市の総人口<sup>※1</sup>は、緩やかに増加し、まもなく30万人を超えようとしています。

高齢者人口は、コーホート要因法<sup>※2</sup>を用いて、国の示した人口推計システムに基づき基準時点(平成13年10月)の人口をもとに推計し、約38,700人から約52,800人へ、高齢化率も13.2%から17.2%に上昇するものと予測されます。

6年間に総人口が約5%の増加に対し、高齢者人口は約37%の増加となり、また、前期高齢者(65歳以上74歳以下)は約35%の増加、後期高齢者(75歳以上)は約40%の増加となる見込みです。

表 13 高齢者人口の推計

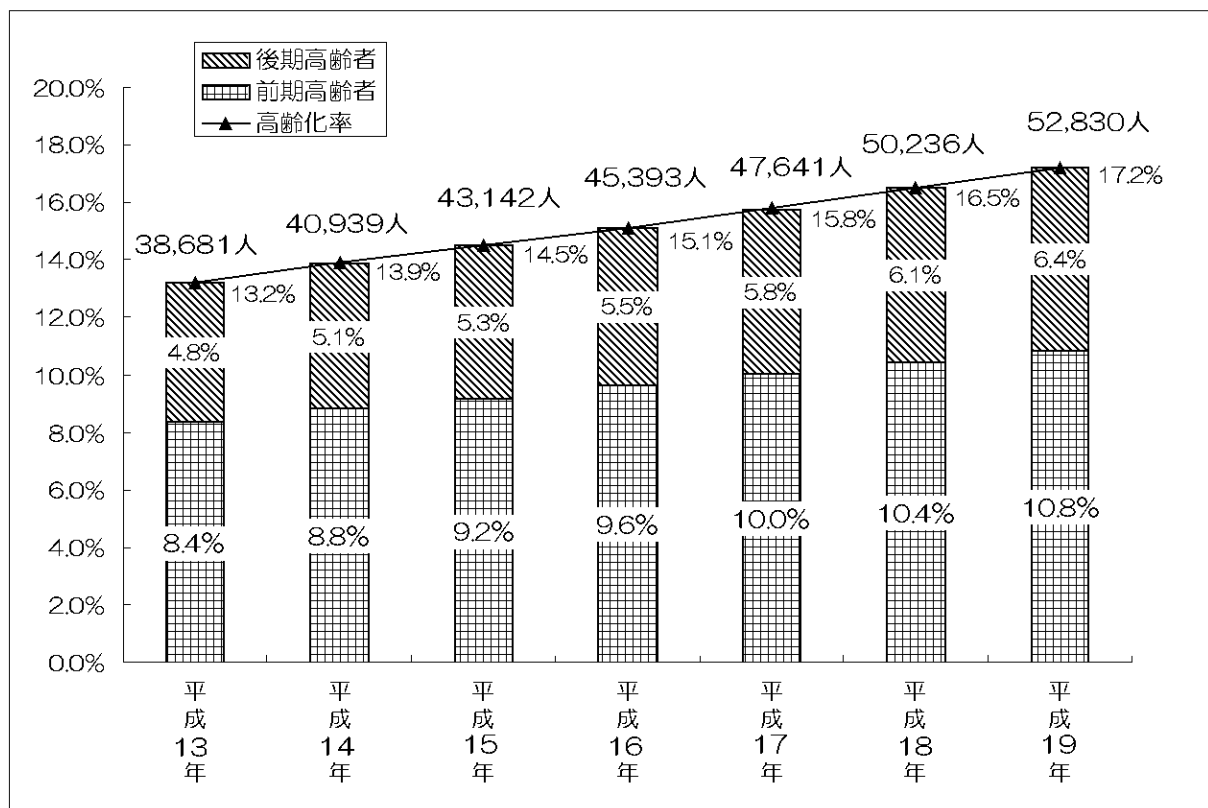
単位：人

区 分	基準時点	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総人口	292,962	295,236	297,725	300,025	302,325	304,625	306,925
高齢者人口	38,681	40,939	43,142	45,393	47,641	50,236	52,830
前期高齢者人口	24,597	25,998	27,389	28,823	30,256	31,711	33,166
後期高齢者人口	14,084	14,941	15,753	16,570	17,385	18,525	19,664
高齢化率(%)	13.2	13.9	14.5	15.1	15.8	16.5	17.2

※ 基準時点(平成13年10月)及び平成14年は実績、各年10月時点

- ※1 本市の総人口……総人口の推計は、第32次実施計画の推計を基に調整したものです。  
 ※2 コーホート要因法……同年又は同期間に出生した集団についての人口変化を推計する方法で、自然増減(出生数及び死亡数)と社会的増減(移動数)を分離して推計を行うため、他の人口推計方法と比較してより正確な推計が可能であり中小規模の市町村に適した人口推計

図5 高齢者人口の推計

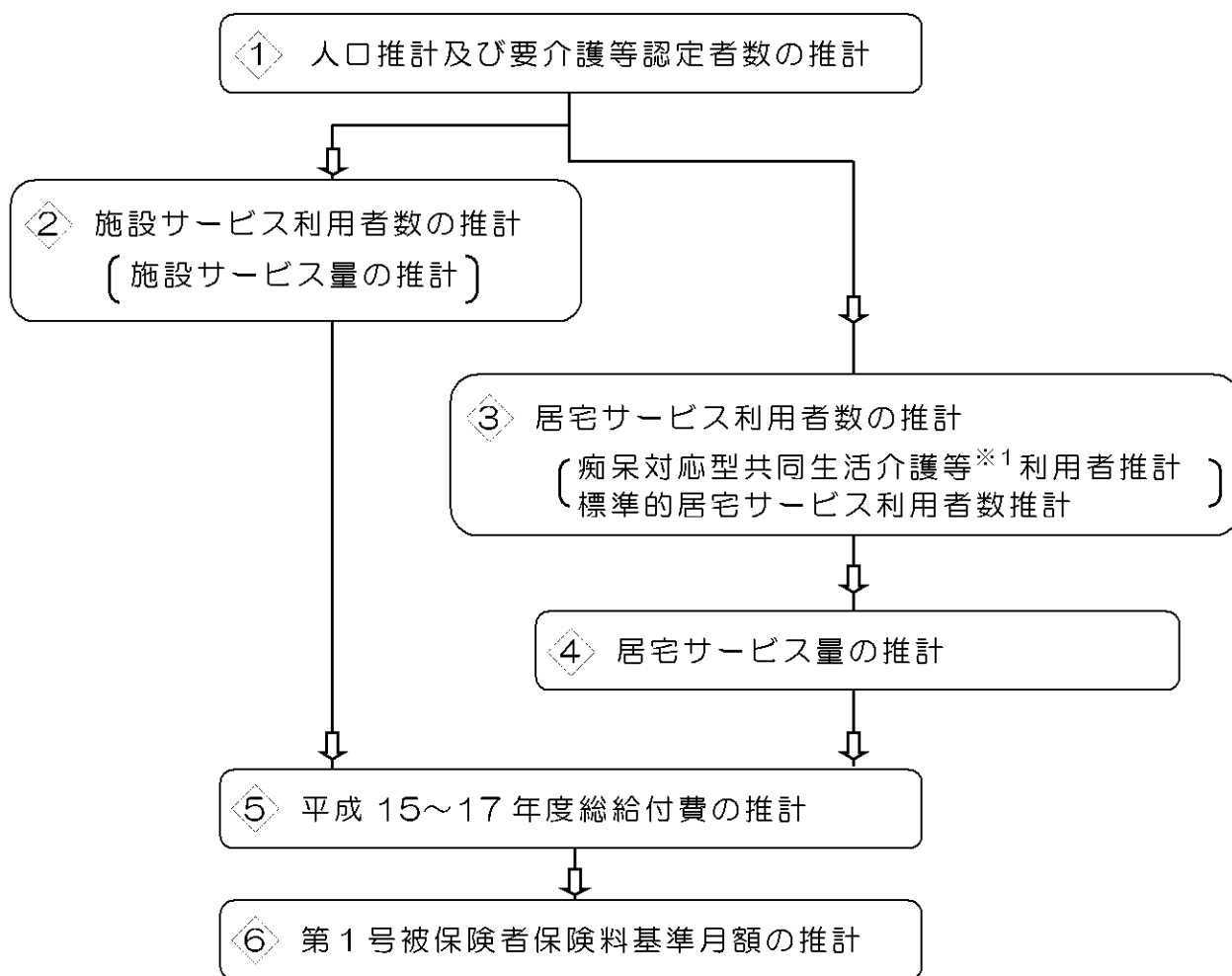


※ 平成13年、平成14年は実績、各年10月時点

③ 介護サービスの見込み

国の示した介護保険事業の推計システムにより推計しました。

◆ 介護保険費用推計の手順(基準時点は平成13年10月です。)



※1 痴呆対応型共同生活介護等……痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）と特定施設入所者生活介護

◆ 介護サービス対象者の推計

基準時点（平成13年10月）の要介護等認定者、サービス利用者の実績を踏まえて、国の示した介護保険事業の推計システムに基づき推計しました。

◇ 要介護等認定者の推計

介護サービスの対象となる要介護等認定者は、平成13年が4,294人に対し、平成19年は6,815人（高齢者人口対比出現率12.9%）と約1.6倍増と大きく増加します。

表14 要介護等認定者の推計

単位：人

区分	基準時点	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
要支援	424	584	642	678	713	753	792
要介護1	1,099	1,449	1,592	1,684	1,770	1,867	1,966
要介護2	819	952	1,046	1,106	1,162	1,226	1,291
要介護3	680	708	778	822	864	912	960
要介護4	661	686	754	797	838	884	930
要介護5	611	646	710	751	789	833	876
合計	4,294	5,025	5,522	5,838	6,136	6,475	6,815

※ 基準時点（平成13年10月）及び平成14年は実績、各年10月時点

◇ サービス利用者の推計

サービス利用の現状と今後のサービス供給見込み、要介護等認定者数を考慮して推計しました。

介護サービスの利用者は平成13年は3,284人ですが、平成19年には5,275人と約1.6倍の増加となります。

その内、施設サービス利用者は、平成13年は761人ですが、平成19年には倍増の1,559人と見込んでいます。

また、居宅サービス利用者は、平成13年は2,523人ですが、平成19年には3,716人と約1.5倍の増加となります。

表 15 サービス利用者の推計

単位：人

区 分	基準時点	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
施設サービス利用者	761	859	977	1,080	1,233	1,389	1,559
居宅サービス利用者	2,523	2,943	3,220	3,370	3,470	3,598	3,716
合 計	3,284	3,802	4,197	4,450	4,703	4,987	5,275

※ 基準時点平成13年10月、各年10月時点

表 16 施設サービスの種類ごとの利用者数の推計

単位：人

施設の種類	基準時点	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	244	333	354	404	504	604	720
介護老人保健施設	397	395	451	478	505	533	561
介護療養型医療施設	120	131	172	198	224	252	278

※ 基準時点平成13年10月、各年10月時点

表 17 居宅サービスの種類ごとの推計

単位：週当たりの回数

サービスの種類	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
訪問介護	3,608	3,751	3,836	3,952	4,058
訪問入浴介護	236	245	251	259	265
訪問看護	465	484	495	510	523
訪問リハビリテーション	56	59	60	62	63
居宅療養管理指導	5,192	5,412	5,518	5,702	5,844
通所介護	2,256	2,345	2,398	2,471	2,537
通所リハビリテーション	1,332	1,384	1,416	1,459	1,498
短期入所サービス	14,887	15,505	15,855	16,337	16,772
痴呆対応型共同生活介護	81	108	135	162	189
特定施設入所者生活介護	54	55	56	57	58

※ ただし、居宅療養管理指導の単位は6か月当たりの回数、短期入所サービスは短期入所生活介護と短期入所療養介護を合わせたもので単位は6か月当たりの日数、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護の単位は利用者数(人)となっている。

④ 介護保険給付費の見込み

◆ 施設サービスの見込み

施設サービスの給付費は、平成13年度 2,824 百万円であったものが平成19年度は、5,924 百万円と倍増を見込んでいます。

表 18 施設サービスの見込み

単位：千円

施設の種類	平成13年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	742,317	1,275,397	1,455,537	1,815,819	2,176,100	2,594,027
介護老人保健施設	1,224,857	1,677,971	1,778,426	1,878,882	1,983,057	2,087,233
介護療養型医療施設	448,761	768,903	885,133	1,001,362	1,126,533	1,242,762
その他	407,672	—	—	—	—	—
合計	2,823,607	3,722,271	4,119,096	4,696,063	5,285,690	5,924,022

※ その他は、食事費用額、特定診療費、緊急時施設療養費の合計額で、平成15年度以降は、各施設種類ごとの見込みに含まれている。

## ◆ 居宅サービスの見込み

居宅サービスの給付費は、平成13年度 2,659 百万円であったものが平成19年度は、4,421 百万円と約 66%の大きな伸びを見込んでいます。

表 19 居宅サービスの見込み

単位：千円

サービスの種類	平成13年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問サービス	909,827	1,195,732	1,243,043	1,271,162	1,309,736	1,344,710
通所サービス	1,196,495	1,596,918	1,660,086	1,697,632	1,749,152	1,795,868
短期入所サービス	259,991	291,195	303,283	310,129	319,557	328,076
居宅療養管理指導	45,799	58,834	61,327	62,531	64,448	66,215
痴呆対応型 共同生活介護	77,344	222,878	297,171	371,464	445,757	520,049
特定施設入所者 生活介護	10,462	129,357	132,095	134,382	136,669	139,407
福祉用具貸与	159,143	201,777	209,761	214,504	221,015	226,917
その他	11	—	—	—	—	—
合計	2,659,072	3,696,691	3,906,766	4,061,804	4,246,334	4,421,242

※ 訪問サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションを含む。

※ 通所サービスは、通所介護、通所リハビリテーションを含む。

※ 短期入所サービスは、短期入所生活介護、短期入所療養介護を含む。

※ その他は、特定診療費、緊急時施設療養費の合計額。平成15年度以降は、各サービスごとの見込みに含まれている。

◆ 給付費の推計と保険料基準月額

介護保険給付費は、平成13年度約5,828百万円であったものが、平成19年度は約10,896百万円と約87%の大きな伸びを予測しています。

第2期（平成15年度～平成17年度）の介護保険給付費の総額は25,591百万円となり、これにより第1号被保険者保険料基準月額は3,230円と算出しました。

なお、負担の急増を配慮し、第1期（平成12年度～平成14年度）準備基金<sup>※1</sup>から4億円の取り崩しを行い、2,996円としています。

表 20 給付費の推計及び保険料基準月額

単位：千円

区 分	平成13年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
施設サービス	2,823,607	3,722,271	4,119,096	4,696,063	5,285,690	5,924,022
居宅サービス	2,659,072	3,696,691	3,906,766	4,061,804	4,246,334	4,421,242
そ の 他	344,922	436,745	463,322	487,955	517,875	550,419
合 計	5,827,601	7,855,707	8,489,184	9,245,822	10,049,899	10,895,683
第1号被保険者 保険料基準月額	2,759円	3,230円 2,996円（準備基金を取り崩したもの）				

※ その他は、居宅介護支援費給付額、福祉用具購入費給付額、住宅改修費給付額、高額介護サービス費給付額、審査支払手数料の合計

※1 準備基金……第1期（平成12～14年度）に介護保険給付費が見込みより少ないことで生じた余剰金を積み立てる介護給付費準備基金